

A2 訪問型サービス(独自)サービスコード表(現行相当サービス)(平成30年4月1日以降適用)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 1,168単位		1,168	1月につき
A2	1113	訪問型独自サービスⅠ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	818	
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,051	
A2	1115	訪問型独自サービスⅠ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	736	
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割				38	
A2	2113	訪問型独自サービスⅠ日割・初任	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 38単位		27	1日につき
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	34	
A2	2115	訪問型独自サービスⅠ日割・初任・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	24	
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ				2,335	
A2	1213	訪問型独自サービスⅡ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,635	
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 2,335単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,102	1月につき
A2	1215	訪問型独自サービスⅡ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,472	
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割				77	
A2	2213	訪問型独自サービスⅡ日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	54	
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	69	
A2	2215	訪問型独自サービスⅡ日割・初任・同一	ニ 訪問型サービス費(独自)(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・2(週2回を超える程度) 77単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	49	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ				3,704	
A2	1323	訪問型独自サービスⅢ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,593	
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3,334	
A2	1325	訪問型独自サービスⅢ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,334	
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割	ホ 訪問型サービス費(独自)(Ⅴ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 122単位		122	1日につき
A2	2323	訪問型独自サービスⅢ日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	85	
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	110	
A2	2325	訪問型独自サービスⅢ日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	77	
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ				266	
A2	2413	訪問型独自サービスⅣ・初任	ヘ 訪問型サービス費(独自)(Ⅵ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 270単位 ※1月の中で全部で5回から8回まで	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	186	1回につき
A2	2414	訪問型独自サービスⅣ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	239	
A2	2415	訪問型独自サービスⅣ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	167	
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ				270	
A2	2513	訪問型独自サービスⅤ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	189	
A2	2514	訪問型独自サービスⅤ・同一	ト 訪問型サービス費(独自)(短時間サービス)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 285単位 ※1月の中で全部で9回から12回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	243	1回につき
A2	2515	訪問型独自サービスⅤ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	170	
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ				285	
A2	2623	訪問型独自サービスⅥ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	200	
A2	2624	訪問型独自サービスⅥ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	257	
A2	2625	訪問型独自サービスⅥ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	180			
A2	1411	訪問型独自短時間サービス	チ 初回加算	事業対象者・要支援1・2(20分未満) 165単位 ※1月につき22回まで		165	1回につき
A2	1413	訪問型独自短時間サービス・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	116	
A2	1414	訪問型独自短時間サービス・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	149	
A2	1415	訪問型独自短時間サービス・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	104	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算					
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算	所定単位数の15%加算		1日につき	
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の15%加算		1回につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算		1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の10%加算		1日につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の10%加算		1回につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算		1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算		1日につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の5%加算		1回につき	
A2	4001	訪問型サービス初回加算	リ 生活機能向上連携加算	200単位加算		200	1月につき
A2	4002	訪問型サービス生活機能向上加算		100単位加算		100	
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算			
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算			
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算			
A2	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90%加算			
A2	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80%加算			

網掛け部分は、駒ヶ根市では使用しません